

- UNSCEAR2013年報告書との比較を容易にするために、線量推定は、同じ年齢区分（20歳の成人、10歳の小児、1歳の幼児）と線量評価項目（特定臓器-甲状腺、赤色骨髓、結腸、女性の乳房-の吸収線量および実効線量）に対して実施。
- 事故後最初の1年間、事故後から10年間、被ばくした個人が80歳に達するまでの期間の線量を推定。
- 加えて、胎児の発育期間である30週間に及ぶ甲状腺の平均吸収線量および妊娠期間40週間に及ぶ子宮内での赤色骨髓の平均吸収線量も推定。

主な評価対象の被ばく経路

- (a) 大気中の放射性核種からの外部被ばく
- (b) 湿性沈着または乾性沈着のいずれかにより大気から地表に沈着した放射性核種による外部被ばく
- (c) 大気中の放射性核種の吸入による内部被ばく
- (d) 食品および飲料水中の放射性核種の経口摂取による内部被ばく

国連科学委員会（UNSCEAR）2020年/2021年報告書の線量推定では、UNSCEAR2013年報告書との比較を容易にするために、同じ年齢区分や線量評価項目が評価対象になっています。具体的な条件は上図に示す通りです。

なお、線量評価に当たっては、UNSCEAR2013年報告書の公表以降から2019年末までに発表された最新の科学知見と進展を反映し、実測データに基づいた評価が行われました（上巻P194「UNSCEAR2020年/2021年報告書（3/8）公衆の被ばく線量評価にあたってのUNSCEAR2013年報告書からの更新」）。

【報告書記載箇所】

- UNSCEAR2020年/2021年報告書（ANNEX B, 日本語版P104, A4～5項から作成）

本資料への収録日：2023年3月31日